

6 月定例会 県民委員会での質問事項と当局答弁（概要）

	項目	質問項目	当局答弁
1	ユニバーサルデザイン（UD）について	UD 認識度 100% という目標達成のための方策は。	<p>この 10 年ほどで、公共施設や鉄道駅、新築の建物などには、導入されてきているが、導入状況はまだまだであるので、社会基盤への導入と理念の普及のハード・ソフト両面での一層の普及が必要である。</p> <p>UD 推進については、現行動計画が 2010 年までを計画終期としているため、今後、次期行動計画の策定などを視野に入れながら議論・検討していきたい。</p>
2	多重債務者対策会議について	多重債務者対策会議の成果は。	<p>昨年 7 月の第 1 回会議では関係機関が連携して取り組むこと、アクションプラン策定、合同相談会の開催を決定し、8 月及び 10 月に弁護士会・司法書士会の協力による合同相談会を開催した。さらに 3 月に県内一斉の無料相談会を開催することを決定し、結果として 496 人の相談に対応することができた。</p> <p>昨年の 8 月及び本年 4 月には相談員の資質向上のため県だけでなく市町の担当者も一緒に研修を行ったところであり、広報誌である「くらしのめ」でも多重債務を取り上げ、「借金問題は必ず解決できるので、まずは相談を」との呼びかけもすることとしている。</p>
3	男女共同参画社会づくり事業について	男女共同参画社会づくり宣言推進事業 (1) 宣言事業所数 (2) 県として宣言した企業への支援について	<p>(1) 静岡県男女共同参画基本計画“後期実践プラン”で、平成 19 年度から 22 年度まで重点的に取り組んでいる事業で、目標数値 500 に対し 256 宣言となり、1 年 3 か月で、折り返し地点まで来たところである。</p> <p>(2) ホームページでの宣言事業所等の周知を図る他、事業の宣伝機材を県内の就職斡旋機関や高等学校以上のすべての教育機関に送付し、事業の知名度アップを図っている。</p> <p>宣言をすることを契機に、事業所内で仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする環境整備に取り組むきっかけづくりの第一歩と考えている。</p>

4	公共建築物の耐震化促進について	災害時の拠点となる建築物の耐震化の目標値が100%に対しどのように取組んでいくのか。	<p>災害時の拠点となる公共建築物等の耐震化は、平成18年6月に策定した県の「地震対策アクションプログラム2006」で、平成27年度末までに100%とすることを目標としており、本計画と連携した県及び市町村の計画的な耐震改修事業により達成していく。</p> <p>県有建築物については、防災局が平成16年4月に、本県が所有する公共建築物の耐震性能に係るリストを公表し、耐震性が不足する県有建築物については平成23年度末までに耐震化を完了することになっている。</p> <p>市町村においても「耐震改修促進計画」を策定するよう要請してきたところ、昨年度末までに全ての市町村で策定が完了した。市町村が所有する建築物は、平成27年度までに耐震化率を100%にすることになっている。</p> <p>民間建築物については、専門家を個別訪問させて、耐震改修は自らの問題という意識を高め、耐震化に取り組むよう所有者に直接的に働きかけを行っている。</p>
5	富士山ビジターセンターについて	静岡県の富士山ビジターセンターの設立について、これまでの検討状況と今後の取組は。	<p>富士山静岡空港を利用する方の満足度を高めるため、富士山情報の発信地として富士山ビジターセンターの設置を検討しているが、これまで庁内11の関係室で協議をするなど設置に向けての情報分析を行っている。</p> <p>今後は、近県だけでなく他県の情報などを収集し、施設規模、機能についても調査検討し、本県にふさわしい施設について今まで以上のスピード感を持って対応したい。</p>
6	地球温暖化対策について	<p>(1)家庭やオフィスなどの民生部門からのCO2排出抑制策は。</p> <p>(2)新エネルギーの導入率の引き上げ策は。</p> <p>(3)コンビニの深夜営業規制に対する本県の受け止め方は。</p>	<p>(1)民生部門対策としては、県民参加型のSTOP温暖化アクションキャンペーンを平成18年度から実施しており、参加者の増大を図るため、今年度からエコポイント制度を導入した。今後とも、地球温暖化防止活動推進員や地球温暖化対策地域協議会と連携しながら、地球温暖化防止活動推進センターを中心とした普及啓発活動を進めていく。</p>

			<p>(2)平成 15 年に新エネルギー導入戦略プランを策定し計画的に導入促進を図っており、天城地域にモデル地区を設定し、地域資源を活用した新エネルギーの導入を進めるとともに、県の率先行動として県内では第 1 号となる風力発電を導入した。また、県内の太陽光発電の普及状況についてみると、設置数では全国 4 位、出力量では 3 位と進んでいる。福田首相も太陽光発電導入世界一を目指すとして発表しており、助成制度の復活も考えられることから、県としても動向を注視するとともに、税制優遇措置を国に要望していく。</p> <p>(3)本県では、地球温暖化防止条例により、コンビニにも温室効果ガス排出削減計画書の提出を義務付けているところであり、自主的な取組に期待している。</p>
7		<p>市町が所有する高速溶融型の焼却炉から排出されるスラグを県発注の事業の資材として利活用するための県の支援策は。</p>	<p>溶融炉の種類、温度管理、投入する廃棄物によってスラグの品質が異なるので利用を拡大するためには、安全性、安定性を定めた JIS 規格を取ってもらうことになる。JIS 規格や県のリサイクル認定制度を受けたものは、建設部局に対して、公共工事での利用拡大を強く働きかけができる。</p> <p>なお、これから溶融炉を設置する場合はスラグをどう活用する見据えた上で溶融炉が建設されるよう技術的アドバイスをしていく。</p>